

令和7年度第1回静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年12月19日（金） 19時30分～20時45分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア複合棟3階 第1・2研修室
- 3 参加者 (委員) 市川委員、小長井委員、廣田委員、藤原委員、溝田委員
(事務局) 長田参与、竹田課長補佐、佐藤課長補佐、櫻井主査、齋藤主事
菅原主任薬剤師、岩倉主任保健師、谷澤主任保健師、三宅保健師
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 第4期特定健康診査等実施計画について
- ・静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会の進め方
 - ・令和6年度法定報告値
 - ・課題・取組の方向性と令和7年度の実施状況（特定健診）
 - ・特定健康診査受診率向上策
 - ・課題・取組の方向性と令和7年度の実施状況（特定保健指導）
 - ・特定保健指導実施率向上策
 - ・令和8年度に向けて
 - ・ご審議いただきたいこと

6 会議内容

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議長の選任

司 会 当協議会の会長の選出を行います。静岡市附属機関設置条例第6条各項の規定により、会長は委員の互選により選出することとなっております。会長の互選方法等についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

特にご意見がなければ、事務局から会長に溝田委員を提案いたします。溝田委員は、静岡社会健康医学大学院大学の准教授というお立場もさることながら、かつては国立がん研究センター、現在は厚生労働省健康生活衛生局参与兼医政局参与に着任され、また「希望の虹プロジェクト」では、テレビ番組にもご出演し、日本全国のがん検診受診率向上の取り組みをされております。公衆衛生、行動科学、ナッジ理論を用いた各種健康診断の受診率向上策など、幅広い豊富な知識や経験をお持ちです。前会長でもあります溝田先生に、今回も会議の会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

司 会 ありがとうございます。それでは会長は溝田委員にお願いします。ここからは、「静岡市附属機関設置条例」第7条の規定に基づき、会議の進行を溝田会長にお願いいたします。溝田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議題

第4期特定健康診査等実施計画について

溝田会長 どうぞよろしくお願いいたします。本日は議題が2件あります。特定健診、特定保健指導のそれぞれの議題について、一括して事務局からご説明をお願いいたします。その後に審議をお願いしたいと思います。では、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局(菅原) 健康づくり推進課の菅原です。よろしくお願いいたします。

第4期特定健康診査等実施計画についてご説明します。

資料1の2ページ、計画策定の経緯については、先ほど竹田から説明させていただいたので割愛します。協議会の進め方についてですが、協議会は毎年度1回開催し、各取組の進捗状況をご確認いただきます。協議会からの意見等を踏まえ、次年度以降の実施事業計画や取組内容に反映させていく予定です。計画の中間評価や改定の時期等については必要に応じて開催をさせていただきます。令和8年度は計画の中間評価の時期になりますので、2回の開催を予定しています。

続いて、資料1の3ページ、令和6年度の法定報告値の説明をします。まず、特定健康診査です。令和6年度の受診率は目標値34.2%に対して、前年度よりやや減少しましたが、目標値の34.2%と同程度でした。右のグラフの年代別の受診率に関しまして、40代と50代の受診率が、低い傾向にあります。この計画では、最終年度の令和11年度に健康診査の受診率が40.7%を目指していることから、引き続き受診率向上に向けて様々な取組を実施しているところです。

次に、資料1の4ページ、特定保健指導の令和6年度法定報告値を説明します。令和6年度の特定保健指導実施率は、目標値27.5%に対して26.9%でした。また、令和5年度の特定保健指導利用者のうち32.2%が令和6年度の特定健診ではメタボリックシンドロームの非該当となりました。特定保健指導実施率の最終年度の令和11年度の目標値は35.1%を目指しています。

ここからは、課題・取組の方向性と、令和7年度の実施状況について、まず資料1の5ページにある特定健診からご説明します。課題としましては、①受診率の伸び悩み、②年代別受診率、特に40歳代と50歳の受診率が低い傾向にあること、③健康状態不明者について、具体的には40歳から64歳の特定健診対象者のうち、令和4年度の数字では、37.2%が健診を受診せず医療機関での治療無しとなっており、特に若い世代の健康状態が

把握できていないこと、この3点が課題となっています。これらの課題に対し、令和7年度の実施状況を表の右の方に示しています。

受診率向上策として、受診券送付時の封筒デザインにナッジ理論を活用しました。また受診率の低い層に対して、受診勧奨通知を今月発送しました。対象は41歳から74歳の昨年度及び今年度健診未受診かつ生活習慣のレセプトがない人、および40歳の健診未受診者です。この受診勧奨通知の際に、未受診の理由を、アンケート調査するように二次元バーコードも一緒に載せています。40歳や50歳代の未受診者対策としましては、ショッピングセンターや各種イベント等での出張健診について、実施の可能性を模索しているところです。

先ほど少し触れましたが、ナッジ理論を活用した受診券送付についてご説明します。資料1の6ページ、左側の封筒の絵は昨年度まで使用していた受診券送付用封筒です。令和7年度の変更点は、特に表面に無料で実施できることをアピールするように太字で書いてあること、裏面に受診は簡単だと伝えるために3ステップで簡単に受診できますというイラストを表示したこと、です。その効果と言えるかわかりませんが、現時点で昨年同時期よりも受診率が1%増加しています。

資料1の7ページをご覧ください。こちらは今月発送した特定健診未受診者への受診勧奨通知です。①41歳から74歳の未受診者の受診勧奨については、昨年度も受診勧奨対象者だった人も含むため、工事現場のバリケードテープ様の表示により、危機感を持つようなデザインにしました。②40歳の未受診者ですが、こちらは特定健診自体が初めての方になりますので、特定健診という言葉がまだ耳慣れないため、あえて市が提供する健康診査という表記をしています。右側がはがきの裏面になりますが、未受診理由の調査を同時にし、そのときに、みなし健診や事業者などで実施した健診の結果を報告してもらうように誘導をしています。

資料1の8ページをご覧ください。特定健診の受診率向上策について表にしています。1番目のはがきによる未受診者勧奨の強化については、先ほどご説明しましたが、今週受診勧奨通知を22,149通発送しました。今週末で届く予定ですので、反響が出れば良いと思っています。受診行動の促進ですが、現在自己負担の無料化を継続しています。自治体によっては、有料のところもありますが、静岡市としましては受診率向上の一環として、無料化を今後も継続していく予定です。下から3つ目の啓発ポスターの配布ですけれども、先ほど長田からも説明しましたが、今年度は市の観光親善大使である森理世さんをポスターのモデルに起用し、作成しました。公共施設や静鉄ストアさんやJAさんなど、また自治会の掲示板等にも掲示してもらうなど、皆様の目にも留まっていると思います。特定健診については、以上です。

事務局(三宅) 続いて、特定保健指導についてです。資料1の9ページをご覧ください。特定保健指導の課題は、1つ目に40歳代～50歳代の特定保健指導実施率が低い傾向にあること、2つ目に特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率が横ばい状態であることです。

これらの課題解決に向けての対策と方向性は次のとおりです。まず1つ目に、実施率向上策です。計画として、平日夜間、土日祝日に利用できる実施機関や運動に主眼を置いた実施機関等の検討を行うこと、保健指導の利用勧奨を推進すること、本協議会と連携し、委員の皆さまの知見を取り入れることで実施率向上につなげていくほか、PFSの活用による効果的な実施率向上策の検討を挙げています。右側は令和7年度までの実施状況です。令和6年度から未利用者を対象に薬局への委託を開始しました。未利用者へは、通知による勧奨と、実施機関周辺の居住地の方には電話による勧奨を実施し、13名の利用につながりました。特定保健指導の対象者に送付する利用勧奨チラシについて、前年度の本協議会でご助言をいただき、文言などを変更したものを送付しています。

また、直営で実施している特定保健指導については、通知による案内のほか、電話や訪問といった積極的な方法で利用勧奨を実施しています。利用勧奨の通知は、令和7年度からナッジ理論を活用した内容に変更しました。

資料1の10ページをご覧ください。左が変更前、右が変更後の利用勧奨通知です。行動変容を促す際に活用されることの多い「EASTフレーム」に基づき作成しました。まず、静岡市と記載することにより自治体からの案内であることを伝えています。続いて、案内日時を見たうえで、参加の可否に対して起こしていただきたい動作を簡潔に記載しました。さらに、健康無関心層へのアプローチとして、健康以外の魅力が感じられる一文として「1万円相当のプログラムを無料で受けられる」ということを記載しています。こちらの通知は8月に作成し、直営3か所で利用を開始しています。後ほど、通知の実施内容についてご意見をいただきたいと思っております。

事務局(櫻井) 引き続き資料1の11ページをご覧ください。令和7年度から新規事業として、デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業を開始しました。糖尿病は本市の優先すべき健康課題ですが、これまで、行動変容を促す効果的な介入や、デジタル技術の活用を進めていなかったことから、デジタルデバイスを活用したモデル事業を実施するものです。

事業目的は、デジタルデバイスを活用し、集約した計測データを通じて健康状態を把握し、データに基づく保健指導により、生活習慣の見直しを促進することで、糖尿病の発症を予防することです。

効果検証は、九州大学と社会健康科学研究機構との共同研究により行い、糖尿病発症予防のエビデンスを得て今後の施策に活かします。

事業概要ですが、対象者は市国保被保険者のうち、BMI24 以上などに該当する者で、2,274 人に案内を送付し、現在 36 人がサービスを利用中です。

事業者は、公募型プロポーザルで選定し、風呂あがりに濡れた足を拭くために乗るだけで無意識のうちに体重、BMI、体脂肪率、基礎代謝量等を計測できるスマートバスマットを用いた保健指導サービスを提供しています。

サービス提供期間は 3 か月間で、管理栄養士等の専属コーチがサポートし、利用者の体重減少平均 2 kg 以上を目標としています。

また、単年度で終わるのではなく、アンケートと健診結果を 1 年後と 3 年後に追跡調査し、分析します。

実施状況は、8 月に利用者を募集し、9 月に面談や体重管理のための LINE やアプリ登録を行い、10 月からサービスを提供しています。12 月上旬時点で約 8 割の方の体重が減少しています。

検証の結果、生活習慣の改善、体重減少、健診結果、糖尿病発症の有無など有効性が認められた場合には、減量に着目した糖尿病予防の保健指導を市国保被保険者や他健保組合へ展開していきたいと考えております。

事務局(三宅) 資料 1 の 9 ページにお戻りください。計画 2 つ目の特定保健指導による減少率向上策として、保健指導従事者のスキルアップや、委託実施機関との連携を図ることを挙げています。令和 7 年度までの実施状況は、保健指導従事者に対し制度周知の説明会を開催したほか、外部主催の研修会に参加しており、これらは今後も継続していきます。

12 ページをご覧ください。実施率向上に向けた事業及び取組状況です。受診勧奨については、先ほど 9 ページで説明した取組のほか、特定健診受診時の特定保健指導の制度周知として、健診実施機関に特定保健指導の案内チラシを配布していただくよう依頼しています。また、ICT による特定保健指導の選択肢を用意し、利用勧奨時に提示しています。

未利用者対策については、令和 6 年度より薬局への委託を開始し、未利用者に対し利用勧奨を実施しています。

特定保健指導の周知啓発については、ホームページや成人健診まるわかりガイド等に事業案内を掲載しています。

二次検診の利用勧奨として、令和 6 年度に、従事者向けに結果説明や保健指導に関する研修会を開催し、対象者への勧奨を強化したところ、今年度は現時点で 20 件の実施につながっています。

委託機関との連携については、特定保健指導の実施状況について委託先と情報交換を実施しています。

13 ページをご覧ください。これまでの取組に加えて、令和 8 年度から診療所への委託を開始できるよう、調整中です。

現在、特定保健指導は 16 機関への委託および直営機関で実施していま

す。受託を希望する診療所から問合せをいただいたことを機に、診療所へ意向調査を実施したところ、20 機関より実施意向ありとの回答がありました。既に説明会を実施し、2 月頃に最終意向調査を行う予定です。診療所での特定保健指導を開始することで、身近なかかりつけ医で安心して保健指導が受けられます。保健指導を利用するハードルが下がるだけでなく、市民の利便性の向上や、健診後早期の指導によって、保健指導の効果や実施率の向上が期待できます。

14 ページをご覧ください。中間評価及び計画の見直しについてです。令和 8 年度に、第 4 期特定健康診査等実施計画の中間評価を行います。

評価指標は、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率です。評価区分は、差分比較法を用いて判定を行います。

計画の見直しは、実施計画の内容と実際の事業状況を比較、評価し、実態に即した効果的な内容に見直す予定です。

続いて、15 ページをご覧ください。本日、委員の皆様にご審議をお願いしたい事項です。1 つ目は、ショッピングセンターや各種イベント会場での特定健診実施についてです。来年度の実施について、商業施設等にて特定健診を受診できるよう検討しています。予約制にせず、会場としてショッピングセンター等の商業施設もしくは市の実施するイベント会場等を想定しています。

そこで、皆様に伺いたい点は、開催場所や時期、周知方法等どのようにしたら多くの方に受診していただけるか、普段受診していない方に効果的にアプローチできるのか、また、予約制にしないことに対するご意見等をお願いします。

2 つ目は、特定保健指導利用勧奨通知についてです。10 ページでご紹介した利用勧奨通知を、直営 10 か所中、3 か所で現在使用しています。直営機関それぞれが通知を作成し発送しているため、10 か所すべての直営機関による通知が同一となっていません。今年度作成したナッジ理論による利用勧奨通知をより効果的に活用するために、利用勧奨通知を市全体または各区単位で統一したほうがよいか、各々の様式を使用する現行の方法のままでよいか、ご意見をいただきたいです。よろしく願いいたします。

溝田会長

ただいま事務局からご説明がありました審議事項について、まず一つ目、特定健康診査のショッピングセンターや各種イベントでの健診実施について、ご意見ありましたらお願いします。

市川委員

ショッピングセンターは、確かに人が集まっていいと思うのですが、予約もなしでというのが、私は難しいと思います。予約がなくて受けられるのは受診者側からすると便利ですが、健診をやってること自体を、ほとんど知らない状態で行って、突然健康診断をしますよと言われても、すぐ受けますよというふうにはなかなかないと思っていて、たぶん費用対

効果の面でも、難しいのではないかと思います。一方で、1回やって駄目だったら諦めるのではなく、ショッピングセンターやモールで、毎年この時期には健康診断をやるんだね、というのがある程度認知されてくれば、それに目掛けて受診するっていう人が増えると思うので、やはり3年間ぐらい、同じ場所、同じ時期にやるという考えは必要だと思います。以上です。

溝田会長

ありがとうございました。他の委員の方がいかがでしょうか。

考えていただいている間に私から意見を。ものすごく良い案だと思いますので、ぜひ頑張って進めていただきたいですけれども、いくつかクリアしなければならない点があると思います。まず対象は国保の方となりますよね。そうすると、モールの中で健診やってますといっても、関係ない人もたくさんいるから、自分は対象なのかどうなのかなと考えると、ちょっと行きづらいみたいなことになってしまう。

加えて、こういうモールでやる時にうまくいった例で、まちかど保健室など婦人科の相談を母親と娘と一緒に受けられるというのは、割と人が入りやすい。このまちかど保健室との違いは、本人以外が利用できるかどうか、という点。モールは1人で来るというより、家族など誰かと来たりするので、一緒に相談に行くなら、同じように時間を使えるけど、一緒に買い物に来た相手を待たせてしまう。それも予定していたわけではなく、となってしまうと、なかなかその日に急に健診を受ける、というようにはなりにくい。ですから偶然通りかかった人を捕まえるというのがなかなか難しい。むしろ国保の対象者の方に予告して来てもらうのはあるのかなと思います。予約しないことで、うまくできるなら気軽に良いのですが、夫婦などで買い物ついでに健診を受けてもらうには、例えば食事や、買い物の割引券を健診受けたら付ける、といった商業施設の方の協力をいただくなどの仕掛けが必要。通りすがりの人を狙うのであれば、対象者をきちんと明記することや、モールでもポスター等で予約をサポートしてもらうなどの対応は必要かと思いますが、このような新しい取組をしていくことは非常に良いと思うので、ぜひいろいろ丁寧にクリアしながら進めていただければと思います。

小長井委員

特定健診、私のクリニックでもやってますが、食事に関しては、一応僕は空腹時に限定してるのですが、こういうショッピングセンターの場合、食事をしてくるかと思うのですが、それは構わないのでしょうか。

事務局(菅原)

基本空腹時ですけど、随時でも可能にはしています。

小長井委員

できれば空腹の方が良いかなと思います。事前に予告する時に一言添えた方がいいかなと思いました。

溝田会長

藤原委員、お願いします。

藤原委員

例えば今、国保の方のお仕事は、自営業の方とか多いのかなと思ったのですけれども、マイナンバーの更新を今ちょうどしなくてはいけない時期

なのかなと思うので、例えばそうするとマイナンバーの更新時期にこの方が国保かというのはわかっていますか。

事務局(竹田) (市の)職員が窓口に来た皆さんの健康保険がどの団体なのかを見てはいけないことになっていますので、職員側は、(その方が国保かどうかは)全くわかりません。

藤原委員 そうなのですね。結構皆さん誕生日にマイナンバーの更新に来られることが多いので健康保険の加入状況をお伺い出来ればと思いましたが。マイナンバー更新の手続きは予約が必要ですか。

事務局(竹田) 手続きをした後で、マイナンバーカードを受取る時には、受取日時を決めて指定日時に受け取りに来て貰ったりもしますが、最初の更新手続き、例えばマイナンバーカードの電子署名部分のみの更新は5年で、カードそのものの更新は10年なので、その二つのタイミングで窓口に来ていただきます。

藤原委員 そうすると、そのちょっと間隔が空きすぎてしまうのですが、そういうタイミングで健診ができる方法だったら、手続きされる方は仕事を休んでくることになると思うので、受けてくれるかもしれないなと思いました。

溝田会長 ありがとうございます。

市の実施するイベントというのも、どのようなイベントが良いのかなどいうのを考えますと、健康関連のイベントだと多分もう健診を受けている人たちだから、必要ないですよ。となると、健康以外のもので、そこで心の準備のない、健診は心の準備が多少いるというか、フラッと行くということがなかなかないことから、イベントで健診を実施するとしても、イベント予告のときに、会場で特定健診を受けられますという形で通知をする等にしないと難しいかなと思います。

けれども逆にそういう何かしながら健診を受けられるので、「健診受けるのが楽しい」のようなことに結び付けられると、健診のイメージも変わって良いのかなと思うので、ぜひ実施に向けていただきたいです。

市川委員、お願いします。

市川委員 今静岡市がホームタウンということで、プロのスポーツと、かなりいろいろな取組をされています。例えばエスパルスだったり、あるいはバスケットボールだったり、試合会場でそのチームの選手から声かけをしてもらうような形も良いのではないのでしょうか。チームや選手が、「国保の健康診断受診率向上のために静岡市に協力しています」「応援してくれるサポーターの方々の健康についてすごく興味関心が高いんです」というようなことをメッセージとして伝えてもらって、試合会場でぜひ受診してくださいと呼びかければ。例えば私自身サッカーの試合で2時間前とか3時間前に会場へ行くのですが、結構時間を持て余します。会場にいろいろなブー

スやキッチンカーなどもありますので、健診車も配置する形でやってみたら面白いんじゃないかなと思いました。

溝田会長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。ぜひ引き続き検討いただければと思います。ありがとうございます。

では、2点目の特定保健指導の利用勧奨通知について、ご意見いただきたいです。

市川委員 市川です。ナッジというのはすごく良いなと思っていて、どうぞ進めていただいたら良いと思ってます。通知の様式が違うようであれば、その効果についての比較っていうのができると思います。

溝田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。

廣田委員 流れについてですが、この手紙はどのような流れで届くのでしょうか。静岡市の方が日にちと時間を決めて、別に郵送して返事を待つ、という流れでしょうか。

事務局(三宅) 特定保健指導の対象者に(特定保健指導の)利用券を送付し、その後に保健福祉センターから日時を指定した通知を発送します。発送後、面接に来所がない方には、電話や家庭訪問の対応を行います。

今回の通知の様式は、利用券の後に発送する面接の案内通知です。

廣田委員 保健指導の受診率はどうなんでしょうか。

事務局(三宅) 直営が26.7%、委託が26%で、直営の方が若干高い状態です。

廣田委員 4人に1人ぐらいは、この通知で受けに来るということですね。

事務局(三宅) はい。

溝田会長 ご検討いただいて、とても見やすく分かりやすいと思いました。先ほどの別のページに載っていた健診受診者のハガキなどレベルが高く、静岡県内の他の市町が静岡市のものを参考にしながら作っているようなぐらい非常にレベルの高いものになっており、こちらも素晴らしいと思いました。

より良くするためにということで考えると、「個別相談」と記載すると本人が相談しなくていいと思ってしまうと相談につながりません。本人の意思に委ねられてしまうので、例えば「特定健診結果に基づく健康状態改善のための」と記載してはどうでしょうか。

また「健康プログラム」ですと、一般的な感じになってしまいます。「個別相談」の「個別」という言葉はすごく良いので、そこは残した方がよいと思います。そこで、例えば「特定健康診査の結果に基づく健康状態を改善するための個別プログラム」としてはいかかでしょうか。またご検討ください。

また、ステップ「1」に、日にちと時間と会場まで書いてもいいのではないかと思います。色合いも軽々しくない配色で、良いと思います。

さらに、通常1万円相当と記載がありますが、保健指導に1万円と言われてもイメージしづらいと思います。何に対して1万円なのかを記載する

か、削除してもいいのでは、と思います。

皆様、その他ご意見よろしいでしょうか。

皆様のご協力をいただきまして、無事議事を終えることができました。
ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和7年度第
1回静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会を閉会いたし
ます。次回は、来年8月頃に実施計画の中間評価の方向性について審議を
お願いする予定です。本日はありがとうございました。